

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年9月14日

【四半期会計期間】 第6期第1四半期(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)

【会社名】 株式会社ビジョナリーホールディングス

【英訳名】 VISIONARYHOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 星 崎 尚 彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋堀留町一丁目9番11号
NEWS日本橋堀留町6階

【電話番号】 03-6453-6644 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 三 井 規 彰

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町一丁目9番11号
NEWS日本橋堀留町6階

【電話番号】 03-6453-6644 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 三 井 規 彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第1四半期 連結累計期間	第6期 第1四半期 連結累計期間	第5期
会計期間	自 2021年5月1日 至 2021年7月31日	自 2022年5月1日 至 2022年7月31日	自 2021年5月1日 至 2022年4月30日
売上高 (千円)	6,564,132	6,714,234	26,068,738
経常利益又は経常損失 () (千円)	301,491	235,816	240,812
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	450,115	94,895	1,612,462
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	493,637	84,495	1,437,756
純資産額 (千円)	5,359,966	4,585,020	4,448,283
総資産額 (千円)	19,443,919	17,225,391	17,122,349
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	12.23	2.56	43.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.0	21.0	20.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第5期第1四半期連結累計期間及び第5期潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第6期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 第3期第3四半期連結会計期間より従業員持株会支援信託ESOPを導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（2022年5月1日～2022年7月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による行動制限の緩和を受け、個人消費を中心に経済活動が正常化に向かう兆しがあるものの、ウクライナ情勢等の影響から、世界的なエネルギー供給不足を原因とする物価の上昇が少しずつ広がりを見せ、個人消費や消費マインドへの影響が長期化することが懸念されており、依然として先行きは不透明な経営環境にあります。

このような経済情勢のもと、社会における永続的な当社グループの存在意義として“五感の健康寿命を100年に”を掲げ、五感の健康寿命延伸による社会貢献と持続的な成長に向けた取り組みを進めております。中核の小売事業においては、眼鏡・コンタクトを販売するにとどまらず、眼の健康寿命を延ばすために必要なあらゆる解決策（＝商品・サービスやアドバイス）を提供するため、アイケアに注力した商品・サービス展開とその深耕を図るほか、補聴器やリラクゼーションといった五感領域への事業拡大及び深化を図るとともに、他業種との事業提携などを通じて、当社グループの更なる成長機会の創出に注力しております。また、営業時間の短縮を継続するとともに、ご来店予約の推進等、より機動的なお客様サービスの体制整備を強化したほか、超高精緻な検査精度による世界最先端の検査機器の導入を継続・拡大しており、視環境に合わせた付加価値の高いレンズの提案等により、他社サービスとの差別化を追求するとともに、顧客1人ひとりに合わせた付加価値の高いメガネづくりの実現に尽力いたしました。

加えて、外部環境に適応し、安定的かつ継続的な事業活動を行うため、1店舗あたりの収益力増強に資する出退店を計画し、4店舗（うち移転1店舗）の新規出店を行う一方、15店舗を退店（うち移転1店舗）し、2022年7月末時点の店舗数は316店舗（前年同四半期比8店舗減）となり、より筋肉質な事業体質への転換を図っております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は6,714百万円（前年同四半期比2.3%増）となり、前年同四半期を上回る結果となりました。売上総利益率は、主に価格施策や品目別の売上構成比の変化の影響で若干増加いたしました。また、経費面では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて徹底的に抑制した従業員の移動を段階的に緩和し、営業施策の実行度を高め、既存店の活性化に資する取り組み強化を図りつつ、店舗の採算性を鑑みた営業時間短縮の継続による時間外勤務の減少、より効果的かつ効率的な広告や販促を行うため、テレビCM、動画広告、DM、新聞折り込み広告チラシなどの見直しを行った結果、販売費及び一般管理費は3,901百万円（前年同四半期比10.2%減）となりました。

この結果、営業利益192百万円（前年同四半期は434百万円の営業損失）となりました。また、営業外収益において、店舗の立ち退きによる受取立退料20百万円及び受取保険金35百万円を計上した結果、経常利益235百万円（前年同四半期は301百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益94百万円（前年同四半期は450百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）、当社グループが経営指標（KPI）として重視するEBITDA（注）は381百万円（前年同四半期は142百万円のマイナス）となりました。

（注）EBITDA = 営業利益+減価償却費（有形・無形固定資産）+ 長期前払費用償却費 + 除去債務償却費用 + 利息費用 + のれん償却費 + 株式報酬費用

当第1四半期連結累計期間におけるセグメントごとの業績の状況は次のとおりです。

1. 小売事業

当社グループの中核事業である小売事業につきましては、眼の健康寿命の延伸をテーマに、従来の25倍、0.01ステップでの度数決定を可能とする精密測定機器の導入を進めているほか、視力だけでなく生活環境や眼の調節力も考慮した「トータルアイ検査」や、いつでも最適な状態のメガネに調整する「スーパーフィッティング」、購入後の充実したサポートを提供する「HYPER保証システム」、いつでも特別価格でフレーム、レンズを交換いただける「こども安心プラン」、特別価格でレンズやフレームを何度でも交換できるメガネのサブスクリプションプラン「メガスク」、メガネと補聴器の出張訪問サービス、頻繁に使うコンタクトレンズ用品をまとめて定期的にご自宅にお届けする「コンタクト定期便」等、多様かつ画期的なサービスを提供しております。

また、コロナ禍により外出を控えたい方などに電話でメガネ、コンタクトレンズ、補聴器に関するあらゆる相談に対応する遠隔サービス「お家でコンシェルジュ」、コンパクト検査機器による「リモート視力検査システム」を眼鏡チェーン店として初導入し、完全リモートによる度付きメガネを提供するなど、遠隔接客サービスの強化にも努めて

おります。これら当社グループが提供する高付加価値サービスをより多くの生活者からの認知が得られるよう、テレビCM、動画広告やSNSなど幅広いメディアを活用した複合的な情報発信を含むマーケティング施策の強化とともに、高付加価値サービスを継続的に開発・提供できる体制の構築に取り組んでおります。

店舗については、1店舗あたりの収益力増強に資する店舗の出退店を進め、4店舗の新規出店（うち移転1店舗）、15店舗を退店（近隣店舗への移転1店舗）し、当第1四半期末時点の店舗数は316店舗（前年同四半期比8店舗減）となりました。また、前連結会計年度に引き続き、店舗営業時間の短縮継続、来店予約の推奨・強化により、店舗人員の機動的な最適配置を志向する等、店舗の採算性を重視した運営により、より筋肉質な事業体質への転換を進めております。

売上高につきましては、前年同四半期比で店舗数減となるなか、コンタクト定期便等のストック型サービスの継続的な強化策が奏功し、前年同四半期比で増収増益を確保いたしました。

この結果、小売事業における売上高は6,247百万円（前年同四半期比3.2%増）、セグメント利益は574百万円（前年同四半期比2,991.0%増）となりました。

2. 卸売事業

卸売事業につきましては、世界トップブランドのアイウェアを手掛けるマルコリン社（イタリア）の日本総代理店である株式会社VISIONIZEを中心に市場のアイケア・アイウェアに対する多様なニーズへの対応に取り組んでおります。

この結果、売上高は256百万円（前年同四半期比16.2%減）、セグメント利益32百万円（前年同四半期比36.3%減）となりました。

3. EC事業

EC事業につきましては、当社グループECサイト「メガネスーパー公式通販サイト」をはじめ、Amazon・楽天・Yahoo!・ロハコ等のモールECにおいて、お客様の利便性を追求した質の高いサービスの強化を継続的に行うほか、実店舗とECサイトを包括するデジタルチャネル、店舗とデジタルそれぞれのチャネル特徴を活かしたオムニチャネル戦略を実現するための基盤構築を推進しております。

この結果、EC事業における売上高は210百万円（前年同四半期比2.9%増）、セグメント利益は82百万円（前年同四半期比63.9%増）となりました。またオムニチャネル戦略による実店舗等への送客等による小売事業における売上貢献額とEC事業売上高を合算したEC関与売上高は249百万円（前年同四半期比5.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて0百万円増加し、10,402百万円となりました。これは主に、売掛金が195百万円増加したものの、商品が21百万円減少し、その他に含まれる未収入金が157百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて102百万円増加し、6,822百万円となりました。これは主に、有形固定資産が64百万円、その他に含まれる長期前払費用が56百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて103百万円増加し、17,225百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末と比べて1,885百万円増加し、9,763百万円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が1,772百万円増加したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて1,919百万円減少し、2,876百万円となりました。これは主に、長期借入金が1,905百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債は、前連結会計年度末に比べて33百万円減少し、12,640百万円となりました。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べて136百万円増加し、4,585百万円となりました。これは主に、資本金が19百万円、資本剰余金が19百万円、利益剰余金が94百万円が増加したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,000,000
計	98,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年7月31日)	提出日現在 発行数(株)(注) (2022年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,677,415	37,677,415	東京証券取引所 スタンダード	単元株式数は100株であります。
計	37,677,415	37,677,415		

(注) 「提出日現在発行数」欄には2022年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年5月13日(注)	254,000	37,677,415	19,939	162,509	19,939	152,509

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加です。

発行価格 1株につき157円

資本組入額 1株につき78.5円

割当先 当社取締役

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 291,400		
完全議決権株式(その他) (注2)	普通株式 36,574,100	365,741	
単元未満株式(注1)	普通株式 557,915		
発行済株式総数	37,423,415		
総株主の議決権		365,741	

(注) 1 「単元未満株式」の普通株式には当社所有の自己株式17株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、従業員持株会支援信託ESOP(信託口)が所有する当社株式261,500株(議決権の数2,615個)が含まれております。なお、会計処理上は、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上しております。

【自己株式等】

2022年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビジョナリー ホールディングス	東京都中央区日本橋堀留町 一丁目9番11号	291,400	-	291,400	0.77
計		291,400	-	291,400	0.77

(注) 上記のほか、四半期連結財務諸表に自己株式として認識している従業員持株会支援信託ESOP(信託口)が所有する当社普通株式が261,500株あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年5月1日から2022年7月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年5月1日から2022年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,073,528	4,062,034
売掛金	2,236,940	2,432,780
商品	3,370,511	3,348,901
貯蔵品	84,863	90,125
その他	636,124	468,996
流動資産合計	10,401,968	10,402,837
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,182,046	4,194,796
減価償却累計額	2,225,784	2,189,473
建物(純額)	1,956,261	2,005,322
工具、器具及び備品	1,520,873	1,500,325
減価償却累計額	1,342,671	1,321,327
工具、器具及び備品(純額)	178,202	178,997
土地	260,698	260,698
建設仮勘定	7,066	8,019
その他	976,579	1,004,418
減価償却累計額	575,694	589,862
その他(純額)	400,885	414,556
有形固定資産合計	2,803,114	2,867,594
無形固定資産		
のれん	694,472	661,918
その他	364,557	396,565
無形固定資産合計	1,059,029	1,058,484
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,496,003	2,522,545
繰延税金資産	219,796	166,289
その他	230,550	295,752
貸倒引当金	88,111	88,111
投資その他の資産合計	2,858,238	2,896,475
固定資産合計	6,720,381	6,822,553
資産合計	17,122,349	17,225,391

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,565,972	1,798,792
短期借入金	2,000,000	2,000,000
1年内返済予定の長期借入金	532,217	2,304,636
未払法人税等	166,095	59,980
契約負債	1,931,508	1,931,868
資産除去債務	18,340	11,000
賞与引当金	-	84,609
店舗閉鎖損失引当金	-	10,977
製品保証引当金	30,988	30,988
その他	1,633,139	1,530,972
流動負債合計	7,878,262	9,763,826
固定負債		
長期借入金	2,265,861	360,409
退職給付に係る負債	1,415,492	1,405,393
資産除去債務	474,479	493,130
その他	639,969	617,610
固定負債合計	4,795,803	2,876,544
負債合計	12,674,066	12,640,370
純資産の部		
株主資本		
資本金	142,570	162,509
資本剰余金	6,053,321	6,073,238
利益剰余金	2,667,748	2,572,852
自己株式	257,106	245,326
株主資本合計	3,271,037	3,417,569
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	228,675	206,456
その他の包括利益累計額合計	228,675	206,456
新株予約権	474,893	475,497
非支配株主持分	473,677	485,497
純資産合計	4,448,283	4,585,020
負債純資産合計	17,122,349	17,225,391

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年5月1日 至2021年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年5月1日 至2022年7月31日)
売上高	6,564,132	6,714,234
売上原価	2,651,038	2,619,595
売上総利益	3,913,094	4,094,638
販売費及び一般管理費	4,347,456	3,901,967
営業利益又は営業損失()	434,362	192,670
営業外収益		
受取利息	85	116
受取配当金	259	0
受取保険金	-	35,205
受取立退料	-	20,000
雇用調整助成金	146,420	1,586
その他	17,078	13,870
営業外収益合計	163,844	70,780
営業外費用		
支払利息	20,669	21,043
その他	10,303	6,590
営業外費用合計	30,973	27,634
経常利益又は経常損失()	301,491	235,816
特別利益		
新株予約権戻入益	639	802
特別利益合計	639	802
特別損失		
店舗閉鎖損失	-	10,977
固定資産除却損	-	4,375
特別損失合計	-	15,352
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	300,851	221,266
法人税、住民税及び事業税	58,249	92,972
法人税等調整額	91,500	21,578
法人税等合計	149,750	114,550
四半期純利益又は四半期純損失()	450,602	106,715
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	486	11,820
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	450,115	94,895

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年5月1日 至2021年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年5月1日 至2022年7月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	450,602	106,715
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	124	-
退職給付に係る調整額	43,160	22,219
その他の包括利益合計	43,035	22,219
四半期包括利益	493,637	84,495
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	493,150	72,675
非支配株主に係る四半期包括利益	486	11,820

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の評価等の将来キャッシュ・フローや将来課税所得の見積り等を要する会計処理に関して、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 店舗閉鎖損失

前第1四半期連結累計期間(自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)

店舗閉鎖損失の内容は、店舗閉鎖に伴う解約違約金等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)
減価償却費	99,555千円	99,650千円
のれんの償却費	133,407千円	32,553千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年7月14日 取締役会	普通株式	37,140	1.00	2021年4月30日	2021年7月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	小売事業	卸売事業	EC事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	6,051,801	306,331	204,483	6,562,616	1,515	6,564,132	-	6,564,132
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	5,278	13,300	-	18,578	-	18,578	18,578	-
計	6,057,079	319,631	204,483	6,581,195	1,515	6,582,710	18,578	6,564,132
セグメント利益 又は損失()	18,592	50,874	50,381	119,849	665	120,514	554,876	434,362

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ウェアラブル端末事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 554,876千円は、セグメント間取引消去 23千円及び報告セグメントに配分していない全社費用 554,853千円であり、主な内容は持株会社、シェアード機能会社の管理費用及び子会社の役員報酬であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 収益の分解情報

当社グループの売上高は、主に一時点で顧客に移転される財から生じる収益で構成されております。また、各報告セグメントの売上高は、品目別に分解しております。品目別・セグメント別に分解した売上高は以下のとおりであります。

品目別・セグメント別		金額(千円)
品目別	フレーム	908,363
	レンズ	1,357,037
	コンタクトレンズ	2,717,349
	コンタクトレンズ備品	35,478
	その他	1,033,572
小売事業計		6,051,801
卸売事業		306,331
EC事業		204,483
その他		1,515
顧客との契約から生じる収益		6,564,132
その他の収益		-
外部顧客への売上高		6,564,132

(注) 卸売事業、EC事業およびその他は、金額的重要性が乏しいため、品目別の記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	小売事業	卸売事業	EC事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	6,247,201	256,554	210,478	6,714,234	-	6,714,234	-	6,714,234
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	22,314	-	22,314	-	22,314	22,314	-
計	6,247,201	278,869	210,478	6,736,548	-	6,736,548	22,314	6,714,234
セグメント利益	574,700	32,398	82,597	689,695	-	689,695	497,024	192,670

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ウェアラブル端末事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 497,024千円は、セグメント間取引消去 598千円及び報告セグメントに配分していない全社費用 496,425千円であり、主な内容は持株会社、シェアード機能会社の管理費用及び子会社の役員報酬であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 収益の分解情報

当社グループの売上高は、主に一時点で顧客に移転される財から生じる収益で構成されております。また、各報告セグメントの売上高は、品目別に分解しております。品目別・セグメント別に分解した売上高は以下のとおりであります。

品目別・セグメント別		金額(千円)
品目別	フレーム	879,207
	レンズ	1,408,015
	コンタクトレンズ	2,866,743
	コンタクトレンズ備品	32,155
	その他	1,061,078
小売事業計		6,247,201
卸売事業		256,554
EC事業		210,478
その他		-
顧客との契約から生じる収益		6,714,234
その他の収益		-
外部顧客への売上高		6,714,234

(注) 卸売事業、EC事業およびその他は、金額的重要性が乏しいため、品目別の記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	12.23円	2.56円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	450,115	94,895
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
(うち優先配当金)(千円)	(-)	(-)
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	450,115	94,895
普通株式の期中平均株式数(株)	36,800,984	37,099,899
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	- 円	- 円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 従業員持株会支援信託ESOPを導入しており、当該信託が所有する当社株式を1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間332,300株、当第1四半期連結累計期間252,090株であります。

(重要な後発事象)

(コミットメントライン契約締結)

当社は、2022年8月29日付の取締役会において、下記のとおりコミットメントライン契約の締結を決定いたしました。

1. 目的

2021年8月26日付の取締役会の決定に基づき締結したコミットメントライン契約の契約期間が終了することから、将来の事業活動における安定的な運転資金を確保するとともに、急な資金需要に迅速に対応することを目的として、コミットメントライン契約を締結いたしました。

2. コミットメントラインの概要

(1) 組成金融機関	株式会社三井住友銀行
(2) 組成金額	12億円
(3) 契約締結日	2022年8月29日
(4) 契約期間	2022年9月1日～2023年8月31日
(5) 契約形態	相対型コミットメントライン
(6) 担保・保証	無担保・無保証

(譲渡制限付株式報酬としての新株発行)

当社は、予め開催された報酬委員会による審議並びに諮問を受け、2022年9月14日付の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を行うことについて決定いたしました。

1. 発行の目的及び理由

当社は、2018年7月2日付の取締役会において、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」といいます。）を対象に、対象取締役が当社の持続的な企業価値増大への貢献意欲を従来以上に高め、対象取締役と株主の皆様との価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入を決定し、また、2018年7月24日開催の第1回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬（以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。）として、対象取締役に対して、年額500百万円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。また、本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年5,500,000株以内（ただし、上記株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とすることにつき、ご承認をいただいております。

当社は、本制度の目的、当社の業況、各対象取締役の職責の範囲及び諸般の事情を勘案し、各対象取締役における更なるモチベーションの向上を目的といたしまして、金銭報酬債権合計44,196,000円（以下「本金銭報酬債権」という。）、普通株式254,000株を付与することといたしました。また、対象取締役が当社の持続的な企業価値増大への貢献意欲を従来以上に高め、株主の皆様との価値共有等を進めるといふ本制度の導入目的に鑑みまして、今回につきましては、譲渡制限期間を3年としております。

本新株発行においては、本制度に基づき、割当予定先である対象取締役2名が当社に対する本金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について発行を受けることとなります。

2. 発行の概要

(1) 払込期日	2022年9月29日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 254,000株
(3) 発行価額	1株につき174円
(4) 発行総額	44,196,000円
(5) 資本組入額	1株につき87円
(6) 資本組入額の総額	22,098,000円
(7) 募集又は割当の方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
(8) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による

- | | | |
|------|-------------------------|---------------------------------------|
| (9) | 割当対象者及びその人数
並びに割当株式数 | 当社取締役（社外取締役を除く）2名に対して254,000株 |
| (10) | 譲渡制限期間 | 2022年9月29日から2025年9月28日まで |
| (11) | その他 | 本新株発行については、金融商品取引法に基づく臨時報告書を提出しております。 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年9月14日

株式会社ビジョナリーホールディングス
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 正 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 光 廣 成 史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジョナリーホールディングスの2022年5月1日から2023年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビジョナリーホールディングス及び連結子会社の2022年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で

監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。